公　　告

諸　事　項

工場財団

恵庭市北柏木町三丁目39番**合同容器株式会社**の工場財団に恵庭市北柏木町三丁目39番札幌工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年７月９日　　札幌法務局

福島県田村市都路町岩井沢字道ノ内65番地１**福島復興風力合同会社**の工場財団に福島県田村市都路町岩井沢字道ノ内65番地１阿武隈風力発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年７月９日　福島地方法務局郡山支局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年７月９日

中国地方整備局長　杉中　洋一

１　処分をした年月日　令和７年６月17日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社イシン住宅研究所　石原　宏明　岡山県津山市二宮654―４　国土交通大臣許可（般―５）第25163号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年６月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年７月９日

中国地方整備局長　杉中　洋一

１　処分をした年月日　令和７年６月18日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社瀬戸内興建　籔野　敬貴　岡山県倉敷市玉島乙島49―29　国土交通大臣許可（特―４）第26857号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年６月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告